

# 「市民の力を活かすまちづくり」

平成  
28年版

いろんな  
取り組みが  
あるね

※各項目に記載してある【〇〇課】という表記は、とりまとめをしている担当課等を表しています。



## まちづくり協議会

【たつせがある課】

地域が主体性を持って、地域特有の課題に取り組むことができる地域コミュニティを構築するため、自治会のほか、地域に根ざした子ども会やシニアクラブ、民生委員、企業、NPO、各種活動団体等をネットワーク化した「まちづくり協議会」を各小学校区で設立に向けた取り組みを始めています。現在、モデル地区として西小学校区と市が洞小学校区において設立に向けて準備を進めており、西小学校区については、3月26日(日)に設立総会を予定しています。



## 地域共生ステーション

【たつせがある課】

地域共生ステーションは、「ふらっと小屋(こやあ)〜一人ひとりが主人公」をコンセプトにした新しい地域づくりのための「場」です。誰もが気軽に集まり、語り、地域のことを地域で考え、地域で独自の取り組みを行っていくための拠点を目指しています。

市が洞小学校区では、「西小校区共生ステーション」に続き、2つ目となる地域の場を新しく作るための市民ワークショップを行いました。

また、北小学校区では平成28年1月から月1回北小学校の多目的室を活用し、ステーションができた際の地域での運営やプログラムをおためしで行う、「北ステ・おためし会」

を開催し、南小学校区でも、ステーション整備に向けた「南のステーション検討会」を開催しています。

他の小学校区でも、地域ごとの特色をもつ地域共生ステーションづくりの取り組みを地域のみなさんと一緒に進めていきます。



市が洞小学校区  
(共生ステーションづくりワークショップ)



南小学校区(南のステーション検討会)



北小学校区(北ステ・おためし会)

